

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成27年度 実施計画

目標	事業者公募の開始				
	取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	実施方針の策定の見直し公表	実施			
2	実施方針素案の公表	実施			
3	下水道条例の一部改正等				実施
4	実施方針公表				実施
5	募集要項公表				

平成27年度 評価

		評価者	鈴木康友	評価	継続実施
		進捗状況・成果		進捗	
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 市の公共下水道終末処理場(西遠処理区)の運営に係る事業の概要、期間、実施方針を策定する時期等を明記した「実施方針の策定の見直し」と、当該事業を実施する民間事業者の募集及び選定等に関し幅広く意見を受け付けるために取りまとめた「実施方針素案」を平成27年6月1日に公表した。 学識経験者から構成されるPFI専門委員会を立ち上げ(7/31第1回委員会開催)、実施方針素案について意見交換を行った。 		➡	-	
	<p style="text-align: center;">下半期への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月に実施方針を公表する。 平成28年2月～3月に要求水準書(案)を公表する。 下水道条例について必要な改正を行う。 PFI専門委員会(下半期3回の開催を予定)を開催し、民間事業者公募に向けた準備を進め、平成28年2月～3月を目途に募集要項等を公表する。 				
年度末評価	<p style="text-align: center;">進捗状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 「実施方針素案」に対する民間事業者からの意見やPFI専門委員会における議論等を踏まえ、利用料金や附帯事業に関する事項などを修正した「実施方針(案)」を12月11日に公表した。 実施方針を正式に策定するためには、条例に事業者選定の手続や利用料金などについて規定する必要があることから、H28.2月議会において下水道条例の一部改正を行った。 「実施方針(案)」から所要の修正を行い、「実施方針」を2月29日に公表した。 当該事業をコンセッション方式で実施することによる財政効果等を算出した結果、効果が期待できるとの結果が出たことから、「特定事業の選定」について2月29日に公表した。 公募開始時期を平成28年4月とすることを2月22日に公表した。 		➡	計画通り	
	<p style="text-align: center;">次年度への展開</p> <p>事業者公募開始後は、資格審査、競争的対話、附帯事業及び任意事業に関する予備的審査、提案審査を経て、H29.3月に優先交渉権者を決定する予定である。</p>				

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成28年度 実施計画					
目標		優先交渉権者の決定			
取組項目		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
1	募集要項等の公表	実施			
2	参加資格審査		実施		
3	競争的対話等		実施		
4	提案審査			実施	実施
5	優先交渉権者の選定				実施

平成28年度 評価		評価者	評価
		鈴木康友	
上半期評価	進捗状況・成果		進捗
	下半期への展開		
年度末評価	進捗状況・成果		進捗
	次年度への展開		